(19)**日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)公開番号 特開2024-152286 (P2024-152286A)

(43)公開日 令和6年10月25日(2024.10.25)

(51)国際特許分類		FI			テ-	-マコード (参考)
G 0 3 B 17/56	(2021.01)	G 0 3 B	17/56	Α	:	2 H 1 0 1
G 0 3 B 17/02	(2021.01)	G 0 3 B	17/02			2 H 1 0 5
G 0 3 B 17/04	(2021.01)	G 0 3 B	17/04		!	5 C 1 2 2
H 0 4 N 23/50	(2023.01)	H 0 4 N	23/50			
H 0 4 N 23/53	(2023.01)	H 0 4 N	23/53			
		審査請	求 未請求	請求項の数	17	OL (全22頁)

(21)出願番号 特願2023-66396(P2023-66396) (22)出願日 令和5年4月14日(2023.4.14)

(71)出願人 000001007 キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74)代理人 100125254

弁理士 別役 重尚

(72)発明者 瀬屋 貴純

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

キヤノン株式会社内

Fターム(参考) 2H101 BB08

> 2H105 AA42

5C122 EA54 EA62 FK13 GD01

GE01 GE03 GE04 GE07 GE11 GE18 GE19 GF01

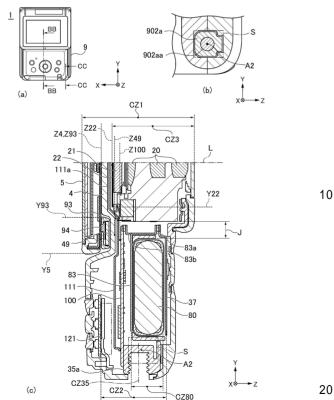
(54)【発明の名称】 撮像装置

(57)【要約】

【課題】大型化を抑制しつつ、スタンドを用いて自立静 置させた際の安定性を高める。

【解決手段】撮像装置1は、鏡筒ユニット2と、三脚ね じ部35aを有し、鏡筒ユニット2に対して光軸方向で あるZ方向と直交するY方向に配置された三脚取付部3 5と、Y方向において鏡筒ユニット2と三脚取付部35 の間に配置された電池80と、Z方向およびY方向と直 交するX方向と平行な回転軸A2を中心として回動可能 に保持され、X方向端に設けられた各脚部をX方向で連 結した連結部を有するスタンド9を備える。電池80は 、板状で直方体の形状を成し、且つ、厚み方向がZ方向 と平行になるように配置され、三脚ねじ部35aは撮像 装置1の底面において外観に露出し、回転軸A2は、X 方向から見た投影面上で三脚ねじ部35aと重なり、且 つ、Y方向から見た投影面上で三脚ねじ部35a、電池 80及び鏡筒ユニット2と重なる。

【選択図】図8



【特許請求の範囲】

【請求項1】

鏡筒ユニットと、

<u>前</u>記鏡筒ユニットに対して前記鏡筒ユニットの光軸方向である第1の方向と直交する第2 の方向に配置され、アクセサリの着脱が行われるアクセサリ着脱部と、

前記第2の方向において前記鏡筒ユニットと前記アクセサリ着脱部の間に配置された電池と、

前記第1の方向および前記第2の方向と直交する第3の方向と平行なスタンド回転軸を中心として回動可能に保持されたスタンドと、を備える撮像装置であって、

前記電池は、板状で厚み方向が前記第1の方向と平行になるように配置され、

前記スタンドは、前記撮像装置における前記第3の方向の端にそれぞれ配置される2本の脚部と、前記2本の脚部を前記第3の方向において連結する連結部と、を有し、

前記アクセサリ着脱部は、前記撮像装置の底面において外観に露出し、

前記スタンド回転軸は、前記第3の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、且つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部、前記電池および前記鏡筒ユニットと重なっていることを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記スタンドは、

前記撮像装置の前記第3の方向の端に略平行に配置され、前記2本の脚部を構成する第1の梁および第2の梁と、前記第1の梁と前記第2の梁の端を連結し、前記連結部を構成する第3の梁と、を有する略コの字形状の回動板と、

前記撮像装置の本体部に固定され、前記回動板を回動可能に保持する固定部材と、

前記第1の梁、前記第2の梁および前記第3の梁に取り付けられるカバーと、を備えることを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記回動板は、前記第1の梁、前記第2の梁および前記第3の梁が一体的に形成された板金部材であることを特徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記固定部材は、

前記スタンド回転軸と直交し、前記回動板が回動可能に取り付けられる軸受部と、

前記軸受部の端から前記スタンド回転軸と平行な方向に延出する固定部と、を有し、

前記固定部が前記スタンド回転軸よりも前記第1の方向において前記撮像装置の前面側に位置すると共に、前記アクセサリ着脱部に向くように前記アクセサリ着脱部を挟んで前記第3の方向において対向して配置されることを特徴とする請求項2又は3に記載の撮像装置。

【請求項5】

前記第3の方向から見た投影面上で、前記軸受部と前記アクセサリ着脱部とが重なることを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項6】

前記本体部は、前記撮像装置の制御を行う制御基板を有し、

前記制御基板は、前記電池よりも前記撮像装置の背面側に配置されていることを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項7】

前記本体部は、前記第3の方向から見た投影面上で前記第1の梁と前記第2の梁とが前記本体部と重なる前記スタンドの収納状態において、前記第3の梁および前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分を収納する収納部を有し、

前記鏡筒ユニットは撮像素子を実装したフレキシブル基板を有し、

前記収納部は、前記第2の方向において前記フレキシブル基板よりも前記撮像装置の底面側に配置されることを特徴とする請求項6に記載の撮像装置。

【請求項8】

10

20

30

40

前記制御基板で発生した熱を前記撮像装置の前面側へ伝達する熱伝達領域が、前記第2の方向において前記鏡筒ユニットと前記電池の間に、且つ、前記第1の方向から見た投影面上で前記収納部と重なる領域に設けられていることを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項9】

前記第3の梁は、平板状で短冊形状を有し、前記スタンドが前記収納状態にあるときに 厚み方向が前記第1の方向と直交し、

前記収納状態において、前記第3の梁において前記第1の方向と直交する面のうち前記本体部と対向する面は、前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分によって覆われていないことを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項10】

前記スタンドが前記収納状態にある場合に、前記第3の梁および前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分は前記第1の方向において前記スタンド回転軸よりも前記撮像装置の背面側に位置していることを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項11】

前記第3の方向と平行に前記本体部の上面近傍に設けられた表示部回転軸を中心として回動可能に前記本体部の背面側に設けられた表示部を備え、

前記表示部の画面が前記第1の方向と略直交すると共に前記第1の方向から見た投影面上で前記表示部が前記本体部と重なる状態であり、且つ、前記スタンドが前記収納状態にあるときに、前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分は前記表示部に覆われることを特徴とする請求項7に記載の撮像装置。

【請求項12】

前記撮像装置の内部において前記制御基板を固定するためのビス座が、前記第1の方向から見た投影面上で前記固定部と重なるように、前記固定部よりも前記撮像装置の背面側に設けられていることを特徴とする請求項6に記載の撮像装置。

【請求項13】

前記スタンドは、

前記スタンド回転軸となるシャフトと、

前記シャフトが挿通されるトルク発生部と、を有し、

前記第1の梁と前記第2の梁と前記軸受部はそれぞれ前記シャフトが挿通される孔を有し、

前記トルク発生部は、前記第1の梁と前記カバーのうち前記第1の梁を覆う部分との間および前記第2の梁と前記カバーのうち前記第2の梁を覆う部分との間に設けられていることを特徴とする請求項4に記載の撮像装置。

【請求項14】

前記トルク発生部は、摩擦板と皿ばねにより構成されることを特徴とする請求項13に記載の撮像装置。

【請求項15】

前記トルク発生部は、前記第3の方向から見た投影面上において前記固定部材の範囲内に設けられることを特徴とする請求項13に記載の撮像装置。

【請求項16】

前記シャフトは、ストラップ紐を通すストラップ孔を有し、

前記カバーのうち前記第1の梁を覆う部分と前記カバーのうち前記第2の梁を覆う部分には、前記シャフトにおいて前記ストラップ孔が形成されている部分を外観に露出させるための開口が設けられていることを特徴とする請求項13に記載の撮像装置。

【請求項17】

前記カバーは、

前記第1の梁に取り付けられて前記第1の梁を覆う第1のカバーと、

前 記 第 2 の 梁 に 取 り 付 け ら れ て 前 記 第 2 の 梁 を 覆 う 第 2 の カ バ ー と 、

前記第3の梁に取り付けられて前記第2の梁を覆う第3のカバーと、を有することを特

10

20

30

40

徴とする請求項2に記載の撮像装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、スタンドを備える撮像装置に関する。

【背景技術】

[0002]

撮像装置の底面に設けられた三脚ねじに三脚を取り付け、撮像装置を所望のアングルに設置して撮影を行うことがある。しかし、ユーザが三脚を用いて撮影を行う場合には、三脚を携行する必要があるため煩わしく、また、撮影時の設置にも時間を要する。そこで、例えば特許文献 1 は、装置本体の背面にスタンドを装備すると共にスタンドに三脚ねじを設けた撮像装置を開示している。ユーザは、撮影シーンに応じてスタンドを用いて撮像装置を所定位置に置いて所望のアングルで撮影を行うこともできる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[00003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 0 - 2 8 4 3 5 7 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上記特許文献1に開示された撮像装置では、スタンドを用いない場合にスタンドは撮像装置本体の背面に収容され、また、スタンドに三脚ねじが設けられているため、全体としてフラットな形状となり、薄型化が可能となっている。しかし、撮像装置本体を薄型化するために、撮像装置本体の厚み方向においてスタンドは電池や操作部等の比較的厚みのある部材と重ねて配置することができず、よって、撮像装置本体の幅又は高さ方向を拡大せざるを得ない。また、撮像装置本体の幅又は高さ方向の拡大によって、スタンドを用いて撮像装置を自立静置させた際の安定性が低下が懸念される。

[0005]

本発明は、大型化を抑制しつつ、スタンドを用いて自立静置させた際の安定性を高めることができる撮像装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明に係る撮像装置は、鏡筒ユニットと、前記鏡筒ユニットに対して前記鏡筒ユニットの光軸方向である第1の方向と直交する第2の方向に配置され、アクセサリの着脱が行われるアクセサリ着脱部と、前記第2の方向において前記鏡筒ユニットと前記アクセサリ着脱部の間に配置された電池と、前記第1の方向および前記第2の方向と直交する第3の方向と平行なスタンド回転軸を中心として回動可能に保持されたスタンドと、を備える間を表置であって、前記電池は、板状で厚み方向が前記第1の方向と平行になるように配置され、前記スタンドは、前記撮像装置における前記第3の方向の端にそれぞれ配置される2本の脚部と、前記2本の脚部を前記第3の方向において連結する連結部と、を有し、前記アクセサリ着脱部は、前記撮像装置の底面において外観に露出し、前記スタンド回転軸は、前記第3の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、且つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部とで前記第3の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部とで前記の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、且つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、

【発明の効果】

[0007]

本発明によれば、スタンドを備える撮像装置において、大型化を抑制しつつ、スタンドを用いて自立静置させた際の安定性を高めることができる。

【図面の簡単な説明】

10

20

40

[0008]

- 【図1】実施形態に係る撮像装置の外観を表す斜視図及び底面図である。
- 【図2】表示部及びスタンドの回動時の撮像装置の外観を表す斜視図と、表示部が収納状態にあるときにスタンドを回動させた際の表示部の動作を説明する側面図である。
- 【図3】あおり撮影時と俯瞰撮影時の撮像装置の状態を示す斜視図である。
- 【 図 4 】 第 1 実 施 形 態 に 係 る ス タ ン ド ヒ ン ジ 及 び ス タ ン ド の 分 解 斜 視 図 で あ る 。
- 【 図 5 】 第 2 及 び 第 3 実 施 形 態 に 係 る ス タ ン ド ヒ ン ジ の 分 解 斜 視 図 で あ る 。
- 【図 6 】撮像装置の外装の構成を示す分解斜視図と前面カバーユニットにスタンドが固定された状態を示す背面図である。
- 【図7】撮像装置の内部構造ユニットの構成を説明する図である。
- 【図8】撮像装置の内部構造ユニットにおける各部のレイアウトを説明する図である。
- 【発明を実施するための形態】

[0009]

以下、本発明の実施形態について、添付図面を参照して詳細に説明する。図1(a)は実施形態に係る撮像装置1の前面側斜視図(斜め前方から見た場合の外観斜視図)である。図1(b)は撮像装置1の背面側斜視図(斜め後方から見た場合の外観斜視図)である。図1(c)は撮像装置1の底面図である。説明の便宜上、図1に示すように、撮像装置1に対して互いに直交するメ方向、Y方向及びZ方向を規定する。撮像装置1の厚み方向をZ方向(第1の方向)とし、撮像装置1の上下方向(高さ方向)をY方向(第2の方向)とし、撮像装置1の左右方向(幅方向)をX方向(第3の方向)とする。

[0010]

撮像装置1の前面には、撮影光学系を備えるレンズ鏡筒ユニット2(以下「鏡筒ユニット2」と言う)が配置されている。鏡筒ユニット2は、例えば、固定式の単焦点レンズで、内部にシャッタ機構やフォーカス機構等を搭載しており、撮像装置1の電源がオフからオンへ切り替えられても、鏡筒ユニット2は繰り出さない構成となっている。また、鏡筒ユニット2は、撮影光学系を構成する複数の撮影レンズ20(図8参照)により結像した被写体光学像を光電変換して画像データを生成する撮像素子21(図8参照)を有する。

[0011]

なお、撮像装置 1 では、鏡筒ユニット 2 の光軸 L が Z 方向と平行となる。鏡筒ユニット 2 の構成は上記の通りに公知のもので構わず、また、本発明の特徴的構成に直接の関係はないため、より詳細な説明は省略する。

[0 0 1 2]

撮像装置1の前面の外観は前面カバー3によって形成されている。前面カバー3における鏡筒ユニット2の外周は、+ Z 側(前方)に一段突出した前面リング31となっている。前面リング31の- Y 側(下側)には、ユーザが撮像装置1を把持するための前面グリップ部32が設けられている。 Z 方向において前面リング31を前面グリップ部32よりも+ Z 側に突出させることで、ユーザは撮像装置1を把持する際に自然に前面リング31の- Y 側に設けられた前面グリップ部32を把持するようになる。つまり、前面リング31は、ユーザが撮像装置1を把持する際の目印となり、撮像装置1を把持したユーザの手を鏡筒ユニット2の撮影画角 V (図3参照)に入り込み難くすることができる。

[0013]

スタート / ストップボタン 3 3 は、前面リング 3 1 の - Y側で、前面グリップ部 3 2 における + Y側(上側)に配置されている。スタート / ストップボタン 3 3 が、一度、押下操作されると撮影が開始され、押下操作が再度行われると撮影が終了する。前面グリップ部 3 2 においてスタート / ストップボタン 3 3 の - Y側の領域は、ユーザが撮像装置 1 を把持した際に指を置く前面指置きスペース 3 4 となっている。

[0014]

撮像装置1の背面の外観は背面カバー4(適宜図2参照)によって形成されている。撮像装置1の背面には、表示部5と、複数のボタンで構成される背面操作部41が設けられている。表示部5は、例えば、ユーザのタッチ操作を検出可能なタッチパネル5aがTF

10

20

30

20

30

40

50

T方式の液晶表示装置の画面に重畳配置されて構成されている。撮像装置 1 の電源がオン状態であって静止画モード又は動画モードに設定されている場合、表示部 5 には撮像素子 2 1 により撮像されている被写体像(スルー画像)が表示される。

[0 0 1 5]

表示部 5 は、撮像装置 1 の上面近傍に配置される表示部ヒンジ 5 0 (図 6 参照)によって撮像装置 1 の本体部(以下「装置本体」という)と連結されている。なお、装置本体とは、言い方を変えれば、撮像装置 1 から表示部ヒンジ 5 0、表示部 5 及び後述するスタンド 9 を除いたものとなる。

[0016]

表示部ヒンジ50は、X方向と平行な表示部回転軸A1(以下「回転軸A1」と記す)(図2参照)を有しており、回転軸A1を中心として表示部5を約180°回動させることが可能となっている。図1に示す状態は、表示部5の回動角度が0°で、表示部5の画面がX方向と略直交し、且つ、X方向から見た投影面上で表示部5が装置本体と重なる状態であり、表示部5が撮像装置1の背面に収納された状態である。なお、表示部5の回動角度が略180°の状態(以下「開状態」という)が図2に示されている。表示部5を開状態とすることにより、ユーザは自分自身を撮影する自撮り撮影時に、表示部5で構図を確認しながら撮影を行うことが可能となる。

[0017]

表示部 5 の - Y 側には、ユーザが撮像装置 1 を把持するための背面グリップ部 4 2 が、表示部 5 よりも + Z 方向に一段低くなるように設けられている。なお、前面グリップ部 3 2 と背面グリップ部 4 2 により、撮像装置 1 のグリップ部が構成される。

[0018]

表示部 5 が背面グリップ部 4 2 に対して - Z 側に突出していることで、ユーザは撮像装置 1 を把持する際に自然に表示部 5 の - Y 側にある背面グリップ部 4 2 で撮像装置 1 を把持するようになる。つまり、表示部 5 がユーザが撮像装置 1 を把持する際の目印となり、ユーザが撮像装置 1 を把持する際にユーザの手を表示部 5 のタッチパネル 5 a の領域に触れ難くすることができる。

[0019]

背面操作部41は、背面グリップ部42における・Y側の領域に設けられている。背面操作部41は、撮像装置1の電源オン/オフを切り替える電源ボタン43と、撮像(記憶)された撮影画像の再生を指示する再生ボタン44を含む。再生ボタン44が押下されると、撮影画像が表示部5に表示される。電源ボタン43及び再生ボタン44以外のボタンについては説明を省略する。

[0020]

背面グリップ部42における+Y側の領域には、ユーザが撮像装置1を把持した際に親指を置く背面指置きスペース45が設けられている。撮像装置1の背面において、撮像装置1の前面に設けられたスタート/ストップボタン33と対向する位置には、背面指置きスペース45が設けられている。また、撮像装置1の前面において、背面操作部41と対向する位置には、前面指置きスペース34が設けられている。こうして、ユーザは操作対象となっている操作部材と前後の指置きスペースとで撮像装置1を2方向で挟み込むように把持することができるため、ユーザは操作部材の押下操作を確実に行うことができる。

[0021]

撮像装置1の側面(×方向の端面)の外観は、前面カバー3と背面カバー4によって形成されている。前面カバー3と背面カバー4の Z 方向での合わせ位置である当接線 D 上に、電源用外部コネクタ 6 (以下「外部コネクタ 6 」と言う)や H D M I (登録商標)コネクタ 7、マイク入力端子 8 等の、外部機器と接続するためのジャックが配置されている。これらのジャックは、前面グリップ部 3 2 や背面グリップ部 4 2 よりも + Y 側に、つまり、メ方向から見た投影面上で鏡筒ユニット 2 と重なる領域に、配置されている。そのため、各ジャックにケーブルが挿された状態でユーザが撮像装置 1 を把持し或いは机等に置いて撮影を行う場合に、各ジャックに接続されたケーブルが邪魔になることなく撮影を行う

ことができる。こうして、撮像装置1では、ケーブル使用時の使い勝手を向上させている

[0022]

撮像装置1におけるグリップ部(前面グリップ部32と背面グリップ部42)の側面にはスタンド9が設けられている。なお、図1に示すようにスタンド9の略全体が装置本体に密着している状態を、スタンド9は収納状態にあるものと定義する。

[0023]

スタンド9は、撮像装置1の X 方向端に配置されるスタンド側面カバー9 1 , 9 2 (図2 参照)を有する。スタンド9が収納状態にあるときに、スタンド側面カバー9 1 , 9 2 は撮像装置1の外観を形成し、このときスタンド側面カバー9 1 , 9 2 は、前面カバー3と背面カバー4の側面形状と略同一形状となっている。そのため、スタンド9は、見た目に違和感がなく、ユーザによる撮像装置1の把持を妨げないよう構成されている。

[0024]

撮像装置1の上面の外観は、上面カバー10によって形成されている。上面カバー10において鏡筒ユニット2の+Y側となる上面には、鏡筒ユニット2の光軸のX方向位置を挟んでX方向で対称となる位置にマイク用のマイク孔101が設けられている。また、上面カバー10の上面のX方向略中央部には、操作音や撮影動画の音声を再生するスピーカ用のスピーカ孔102がX方向に所定の間隔で設けられている。マイク孔101を撮像装置1の上面に設けることで、撮像装置1の前面側から来る音と背面側から来る音を取り込んだときの集音性能差を小さくすることができる。

[0 0 2 5]

撮像装置1の底面には、三脚等のアクセサリを取り付けるための三脚取付部35と、ストラップ紐を通すためのストラップ取付部46と、メディアカバー47が設けられている。メディアカバー47は、装置本体に対して開閉可能に取り付けられており、メディアカバー47を開くことで、外部メモリであるSDカード等のストレージ(不図示)を装置本体に対して挿抜(着脱)することが可能となる。

[0026]

続いて、表示部 5 とスタンド 9 の動作について説明する。図 2 (a)は、表示部 5 が開状態、且つ、スタンド 9 が収納状態での撮像装置 1 の背面側斜視図である。表示部 5 は、撮像装置 1 の上面に近い位置に配置された回転軸 A 1 を中心に回動可能に装置本体に保持されている。表示部 5 の裏面近傍の内部には磁石 5 1 が配置されており、背面カバー 4 の表面近傍の内部には磁性体であるヨーク 4 8 が配置されている。表示部 5 を開状態から収納状態へと回動させていくと、表示部ヒンジ 5 0 (図 6 参照)による機械的な吸い込み力と磁石 5 1 とヨーク 4 8 による磁性的な吸着力によって、表示部 5 は所定の角度で収納方向へ付勢され、自動的に収納状態へ遷移する。

[0 0 2 7]

スタンド9は、撮像装置1の底面近傍において X 方向と平行なスタンド回転軸 A 2 (以下「回転軸 A 2 」と記す)を中心に回動可能に装置本体に保持されている。例えば、撮像装置1を所定の構造物の上に載置して撮影を行う際にスタンド 9 を使用することにより、回転軸 A 2 を中心として撮像装置1を所望のアングルで傾斜させて撮影を行うことが可能になり、その詳細については図3を参照して後述する。

[0028]

図 2 (b) は、表示部 5 が開状態、且つ、スタンド 9 を収納状態から略 1 8 0 °回動させた状態での撮像装置 1 の背面側斜視図である。なお、スタンド 9 を収納状態から回動させた状態を、以下、「回動状態」という。

[0029]

スタンド9は、後述するように略コの字形状を有する金属製の回動板901(適宜、図4参照)に対して、外観を形成するスタンド側面カバー91,92(第1のカバー、第2のカバー)及びスタンド中間カバー93(第3のカバー)が取り付けられて構成される。よって、スタンド9は略コの字形状を有しており、スタンド側面カバー91,92及びス

20

10

30

40

タンド中間カバー 9 3 は一体的に回動する。スタンド中間カバー 9 3 には、表示部 5 が開状態から収納状態へ移行する際の表示部 5 とスタンド 9 との衝突音を小さくするためにクッション部材 9 4 が配置されている。スタンド 9 のより詳細な構成については後述する。

[0030]

スタンド 9 が収納状態にあるときにスタンド中間カバー 9 3 を収納するために、背面グリップ部 4 2 の + Y側において、背面カバー 4 にはスタンド収納部 4 9 が形成されている。スタンド収納部 4 9 は、表示部 5 が収納状態にあるときには、表示部 5 によって隠される。前述したように、表示部 5 の回転軸 A 1 とスタンド 9 の回転軸 A 2 はそれぞれ、 X 方向と平行であり、且つ、装置本体の Y 方向端部近傍に設けられている。スタンド中間カバー 9 3 は、 Y 方向において回転軸 A 1 と回転軸 A 2 の略中央に配置される。

[0031]

図 2 (c)は、表示部 5 が収納状態のままでスタンド 9 を収納状態から回動させた際の表示部 5 とスタンド 9 の動きを説明する側面図である。図 2 (c)の左図に示されるように、表示部 5 が収納状態のままでスタンド 9 を収納状態から回動させると、表示部 5 はクッション部材 9 4 に接した状態でスタンド中間カバー 9 3 によって押し上げられる。

[0032]

図 2 (c)の中図に示されるように、スタンド中間カバー 9 3 により表示部 5 が押し上げられる作用点は、表示部 5 の回転軸 A 1 に対して表示部 5 が収納状態にあるときの表示部 5 の - Y 側端部近傍となる。そのため、ユーザのスタンド 9 を回動させる力は、表示部 5 を押し上げる力が加わっても極端に大きくはならない構成となっている。

[0033]

図 2 (c) の右図に示されるように、スタンド9を所定角度まで回動させると、スタンド中間カバー93が表示部5の裏側から抜けて、表示部5はスタンド9によって押し上げられなくなる。すると、表示部ヒンジ50による吸い込み力と磁石51とヨーク48による磁性的な吸着力により、表示部5は自動的に収納状態に戻る。つまり、スタンド9のみを使用したい場合にわざわざ表示部5を開状態とする必要はなく、スタンド9の使い勝手を向上させた構成となっている。

[0034]

スタンド9を使用した撮影手法の例について説明する。図3(a)はスタンド9を用いたあおり撮影の様子を示す側面図であり、図3(b)は図3(a)のあおり撮影時の撮像装置1の底面部を拡大して示す斜視図である。

[0035]

図3(a)に示されるように、あおり撮影は、水平面Hに対して鏡筒ユニット2の光軸Lが斜め上方向を向くように、スタンド9を回動させて撮像装置1を構造物上に置いて行う撮影である。あおり撮影時には、スタンド9のスタンド中間カバー93は、撮像装置1の背面カバー4よりも・Z側に位置し、且つ、装置本体の底面Bより+Y側に位置するまで、回動される。背面カバー4には、装置本体の底面Bと背面グリップ部42が交わる稜線にフィレット(R曲面)4aが形成されており、三脚取付部35を中心としてX方向に所定間隔でフィレット4aから突出するように凸脚部4bが1カ所ずつ設けられている。なお、凸脚部4bの1つは、メディアカバー47に設けられている。

[0036]

図3(b)に示されるように、あおり撮影時には、撮像装置1の座りがよくなる(自立静置時の安定性が高まる)ように、スタンド中間カバー93にあるクッション部材94及び2カ所の凸脚部4bの計3カ所で撮像装置1は水平面Hに接地した状態となる。また、3カ所の接地箇所のうち1カ所をクッション部材94としている。これにより、あおり撮影時にユーザが表示部5のタッチパネル5aを操作しても、クッション部材94による水平面Hに対するグリップ効果が得られ、撮像装置1が容易には水平方向に移動し難くなるという効果が得られる。

[0037]

撮像装置1をあおり撮影状態で安定して自立静置させるためには、水平面Hと平行な方

10

20

30

40

向において、凸脚部4 b とクッション部材 9 4 の間隔 S 1 の範囲内に撮像装置 1 の重心が入るようにスタンド 9 の回動角度を調整すればよい。換言すれば、撮像装置 1 のチルト角度の範囲をあおり撮影のために拡大するためには、撮像装置 1 を Z 方向で薄型化し、撮像装置 1 の重心を中心とする Y 方向と平行な軸 Y g と凸脚部 4 b の間の距離 D 1 をできる限り小さくすればよい。そして、撮像装置 1 の Z 方向での薄型化を実現する過程で、スタンド 9 における回転軸 A 2 からクッション部材 9 4 までの距離 D 2 を大きくしてスタンド 9 を拡張させ、凸脚部 4 b とクッション部材 9 4 の間隔 S 1 を拡大することが望ましい。

[0038]

図3(c)はスタンド9を用いた俯瞰撮影の様子を示す側面図であり、図3(d)は図3(c)の俯瞰撮影時の撮像装置1の底面部を拡大して示す斜視図である。

[0039]

図3(c)に示されるように、俯瞰撮影は、水平面Hに対して鏡筒ユニット2の光軸Lが斜め下方向を向くように、スタンド9を回動させて撮像装置1を構造物上に置いて行う撮影である。俯瞰撮影時には、スタンド9のスタンド中間カバー93は、撮像装置1の前面カバー3よりも+2側に位置し、且つ、装置本体の底面Bより+Y側に位置するまで、回動される。前面カバー3には、装置本体の底面Bと前面グリップ部32が交わる稜線にフィレット(R曲面)3aが形成され、クッション性を有する弾性材料で形成された凸脚部36がフィレット3aのX方向の中心に設けられる。凸脚部36は、前面カバー3の内側から貼り付けられていてもよいし、弾性材料の2色成型により前面カバー3に一体部品として形成されていてもよく、特に設置手法は限定されない。

[0040]

図3(d)に示されるように、俯瞰撮影時には、撮像装置1の座りがよくなるように、前面カバー3の凸脚部36とスタンド側面カバー91,92のフィレット91a,92aの3カ所で撮像装置1は水平面Hに接地した状態となる。また、3カ所の接地のうち1カ所を弾性材料からなる凸脚部36で構成している。これにより、ユーザが俯瞰撮影時に表示部5のタッチパネル5aを操作しても凸脚部36による水平面Hに対するグリップ効果が得られ、撮像装置1が容易には水平方向に移動し難くなるという効果が得られる。

[0 0 4 1]

撮像装置1を俯瞰撮影状態で安定して自立静置させるためには、水平面Hと平行な方向において、凸脚部36とフィレット91a,92aの間隔S2の範囲内に撮像装置1の重心が入るように、スタンド9の回動角度を調整すればよい。換言すれば、撮像装置1のチルト角度の範囲を俯瞰撮影のために拡大するためには、撮像装置1をZ方向で薄型化し、撮像装置1の重心を中心とするY方向の軸Ygと凸脚部36の間の距離D3をできる限り小さくすればよい。そして、撮像装置1のZ方向での薄型化を実現する過程で、スタンド9における回転軸A2からフィレット91a,92aまでの距離D4を大きくしてスタンド9を拡張させ、凸脚部36とフィレット91a,92aの間隔S2を拡大することが望ましい。

[0042]

スタンド9を拡張する場合、鏡筒ユニット2の撮影画角Vとスタンド9の回動軌跡Rが干渉しない関係とすることが望ましい。また、鏡筒ユニット2は、撮影レンズ20(図8参照)の構成によって決定される最短撮影距離L2を有する。そこで、撮像装置1は、俯瞰撮影時には最短撮影距離L2と水平面Hとが交わる位置までチルトし、且つ、スタンド9による自立が可能であることが望ましい。

[0 0 4 3]

続いて、図3を参照して説明した望ましい特徴を備えるスタンド9の構成について説明する。図4(a)は、第1実施形態に係るスタンドヒンジ900の分解斜視図である。なお、図4(a)に示す座標軸は、スタンド9が収納位置にあることを前提としている。スタンドヒンジ900は、主要部品として、回動板901、固定部材902、摩擦板903、皿バネ904及び回動シャフト905を有する。

[0044]

10

20

30

20

30

40

50

回動板901は、スタンド9の構造躯体となる部品であって、略コの字形状を有し、回転軸A2(図2参照)と直交し、X方向で対向するように配置される第1の梁901aと第2の梁901b(2本の脚部)を有する。第1の梁901aと第2の梁901bは、スタンド9が収納位置にある場合の+Y側端部で第3の梁901c(連結部)により連結される。換言すれば、第1の梁901aと第2の梁901bは、それぞれの長さ方向において回転軸A2が通る端部とは反対側の端部で、第3の梁901cによって連結される。回動板901は、例えば板金のプレス加工により製造され、よって、本実施形態では第1の梁901a、第2の梁901b及び第3の梁901cは一体的に形成されている。

[0045]

第1の梁901a、第2の梁901b及び第3の梁901cはそれぞれ、平板状で略矩形状(より具体的には短冊形状)を有する。ここでの「短冊形状」とは、対向する2対の辺のうちの一方の辺の長さが他方の辺の長さよりも数倍長い形状を指す。スタンド9が収納状態にあるか所定角度の回動状態にあるかに関係なく、第1の梁901aと第2の梁901bの厚み方向は回転軸A2と平行となり、第3の梁901cの厚み方向は回転軸A2と直交する。

[0046]

第1の梁901aと第2の梁901bにおいて第3の梁901cにより連結されている端部の反対側の端部(スタンド9が収納位置にある場合の・Y側端部)には、回転軸A2の軸中心となる孔901aa,901baが形成されている。ここで、撮像装置1をチルトさせた状態で保持するために、スタンド9は撮像装置1の重量を支える強度とトルクが必要となる。なお、スタンド9のトルクとは、撮像装置1をチルトさせて載置した状態で、スタンド9が自然に回動して撮像装置のチルト角度が変化してしまうことのないようにチルト角度を保持する力である。一方、ユーザはスタンド9のトルクに抗してスタンド9の回動動作をする必要があるため、スタンド9の回動動作の際にスタンド9が受ける力の方向での回動板901の強度を大きくする必要がある。

[0047]

そこで、一般的に板金は板厚側面からの荷重に対して剛性が大きく変形し難いことを利用し、回動板901では第1の梁901aと第2の梁901bを上述の通りに設定して、大きい剛性を確保している。また、板金部品は一般的に板厚が板金幅より小さいため、第3の梁901cを上述の通りに設定することで、撮像装置1の厚み方向(Z方向)の大型化を抑制することが可能となっている。即ち、回動板901は、第1の梁901aと第2の梁901bが第3の梁901cに連結されて略コの字形状を成すことで、高剛性となって変形し難い構造となっている。加えて、回動板901は、撮像装置1の厚み方向(Z方向)の大型化を抑制しつつ、第3の梁901cを配置することが可能となっている。

[0 0 4 8]

固定部材902は、前面カバー3に対してビス902ba(図4(b)参照)で固定される部品であり、例えば板金のプレス加工により製造される。固定部材902は、軸受部902aと固定部902bからなり、略L字形状を有する。軸受部902aは、回転軸A2の軸中心となる孔902aaを有し、厚み方向が回転軸A2と平行となっている。固定部902bは、軸受部902aの一端から回転軸A2と平行な方向(X方向)に延出しており、厚み方向が回転軸A2と直交している。2つの固定部材902は、回動板901の第1の梁901aと第2の梁901bの内側で固定部902bがX方向で対称的に内側を向き、且つ、回動板901の孔901aa,901baと固定部材902の孔902aaが同軸上に位置するように、配置される。

[0049]

回動シャフト905は、スタンド9の回転軸となる部品であり、例えば金属を切削加工して製造される。固定部材902と回動シャフト905の間には摩擦板903と皿バネ904が配置される。第1の梁901aの孔901aaと第2の梁901bの孔901ba及び固定部材902の孔902aaは、回動シャフト905を挿通させるための孔である。2つの回動シャフト905のうち1つは、第1の梁901aと第2の梁901bの間と

20

30

40

なる内側から皿バネ904、摩擦板903、固定部材902、第1の梁901 aの各孔に挿通された状態で第1の梁901 aの外側から加締められる。同様に、2つの回動シャフト905のうち別の1つは、内側から皿バネ904、摩擦板903、固定部材902、第2の梁901 bの各孔に挿通された状態で第2の梁901 bの外側から加締められる。こうして、回動板901 の回転軸A2が形成される。

[0050]

摩擦板903と皿バネ904は、回転軸方向(回転軸A2が延びる方向(= X 方向))において撓ませた状態で固定されることで回動板901を回動させる際のトルクを発生させるトルク発生部として機能する。このトルクは、換言すれば、撮像装置1をチルトさせて載置した際にスタンド9が自然に回動してチルト角度が変化してしまうことのないようにチルト角度を保持するトルクとなる。こうして、回動板901は、回転軸A2を中心に固定部材902に対して回動可能に保持されると共に、任意の回動位置で保持される。なお、固定部材902の孔902aa近傍に、摩擦板903の凸部(不図示)が係合する凹部(不図示)を設けて、任意の回動角度でクリック感を発生させてもよい。

[0051]

図4(b)は、スタンド9の分解斜視図である。スタンド9は、スタンドヒンジ900、スタンド側面カバー91,92、スタンド中間カバー93、クッション部材94、各スタンドカバーを粘着固定する両面テープ95,96,97を有する。撮像装置1の外装となるスタンド側面カバー91,92及びスタンド中間カバー93は、例えば樹脂材料で成型された部品であり、回動板901の外側の面と端面を覆い隠し、回動板901の内側の面から若干内側に突出するように形成されている。本実施形態ではスタンド9の外装カバーはスタンド側面カバー91,92及びスタンド中間カバー93の3部品で構成されるが、組立性や成型に用いる金型構造を考慮して、一体的に成型された部品であってもよい。

[0 0 5 2]

板金をプレス加工して回動板901を製造した場合、板端の一方の面にバリが発生し、他方の面にダレが発生する。そこで、回動板901のバリ面を外側にしてバリ面が各スタンドカバーによって隠れるようにする。この場合、前述したように各スタンドカバーが回動板901の内側の面より若干内側に突出しているため、ダレも各スタンドカバーによって外から見え難くなる。これにより、回動板901により薄型、高強度、高剛性を確保しつつ、ユーザが回動板901のバリやダレに触れることなくスタンド9を使用することが可能となり、スタンド9の開脚時の美観を確保することができるという効果も得られる。なお、回動板901のバリ取りを行う必要がないために製造コストを削減することができるという効果も得られる。

[0053]

スタンド側面カバー91,92とスタンド中間カバー93は、図4(b)に示されるように、スタンドヒンジ900の回動板901に対して外側から組み込まれ、両面テープ95,96,97により接着固定される。スタンド側面カバー91,92と回動板901の第1の梁901aと第2の梁901bは、回転軸A2と直交すると共に第3の梁901cの長手方向の中心を通る平面について対称となる形状となっている。そこで、スタンド側面カバー91,92と第1の梁901a及び第2の梁901bとの関係について、スタンド側面カバー92と第2の梁901bを取り上げて以下に説明し、スタンド側面カバー91と第1の梁901aとの関係をについては説明を省略する。

[0054]

スタンド側面カバー92の内側にはボス92bが形成されている。また、回動板901の第2の梁901bには、ボス92bに対応する孔901bbと、第2の梁901bの内側の面が凹となる半抜き部901bcが形成されており、半抜き部901bcの直径は孔901bbの直径より一回り大きい。スタンド側面カバー92は、ボス92bが第2の梁901bの孔901bbに挿通された後、回動板901の内側から半抜き部901bcの内部で熱カシメが行われることで、第2の梁901bに強固に固定される。

[0055]

20

30

スタンド中間カバー93は、クッション部材94を挟み込み、外側からビス締結を行うことにより回動板901に固定される。クッション部材94は、スタンド中間カバー93の外観面から突出し、表示部5とスタンド9が共に収納状態にあるときに、表示部5の背面と当接する。なお、本実施形態では回動板901に対するスタンド中間カバー93の固定手法にビス締結を用いているが、これに限らず、例えばスタンド側面カバー92と同様に内側からの熱カシメを用いてもよい。また、クッション部材94をスタンド中間カバー93と別部品としているが、クッション部材94とスタンド中間カバー93を2色成型により一体部品として形成してもよい。

[0056]

上述の通り、第1実施形態では、板金部材である回動板901の外側にスタンドカバーを取り付けることによってスタンド9を構成している。これにより、前面カバー3と背面カバー4に合わせた外観形状を有するスタンド9を実現することができ、意匠性を高めることが可能になり(見栄えがよくなり)、また、ユーザのグリップ性を向上させることができる。更に、回動板901の内側をスタンドカバーで覆わない構成とすることで、撮像装置1のX方向(幅方向)での大型化を抑制することができる。なお、スタンド9が回動状態にある場合には外部から回動板901を視認することができるが、例えば、回動板901において視認される面に塗装やメッキ等の加飾処理を行うことで、回動状態での意匠性を改善することができる。

[0057]

次に、スタンド9の第2実施形態について説明する。図5(a)は、第2実施形態に係るスタンドヒンジ900Aの分解斜視図であり、図4と同様にスタンド9が収納位置にあることを前提に描画されている。

[0058]

なお、スタンドヒンジ 9 0 0 A の構成要素のうち、スタンドヒンジ 9 0 0 の構成要素と同じ構成要素については、同じ符号を付して説明を省略する。また、スタンド側面カバー 9 1 、 9 2 及びスタンド中間カバー 9 3 は、スタンドヒンジ 9 0 0 A に対しても、スタンドヒンジ 9 0 0 と同様に取り付けられる。

[0059]

第2実施形態では、第1実施形態で述べたスタンド9において、スタンド9に回転トルクを付与させる構成を変更している。具体的には、回動シャフト905は、固定部材902の内側から固定部材902の孔902aaと回動板901の孔901aa(901ba)を挿通させ、更に回動板901の外側から摩擦板9003を挿通させて、外側から加締められる。

[0060]

摩擦板9003は、第1実施形態における摩擦板903と皿バネ904の機能を有し、回転軸方向に撓ませた状態で固定され、摩擦板9003に設けられた凸部9003aが回動板901に押し当てられることで、回動板901に回転トルクが付与される。つまり、摩擦板9003が回動板901とスタンド側面カバー91,92(図5に不図示、図4参照)の間に配置され、これにより、撮像装置1の内部スペースを他の用途に使うことが可能となり、撮像装置1の小型化を図ることができる。

[0061]

続いて、スタンド9の第3実施形態について説明する。図5(b)は、第3実施形態に係るスタンドヒンジ900Bの分解斜視図であり、図4と同様にスタンド9が収納位置にあることを前提に描画されている。

[0062]

回動シャフト9005は、回動板901の外側から皿バネ904、摩擦板903、回動板901の孔901aa(901ba)、固定部材902の孔902aaの順に挿通された状態で、固定部材902の内側から加締められる。摩擦板903と皿バネ904は回転軸方向に撓ませた状態で固定され、これにより回動板901に回転トルクが付与される。

[0063]

50

20

30

40

50

回動シャフト9005は、スタンド9の回転軸となる部品であり、強度を有する必要があるため、例えば金属を切削加工して製造される。本実施形態では、ストラップ紐(不図示)を通すためのストラップ孔9005aが回動シャフト9005に設けられている。ストラップ紐が取り付けられる部材は、ストラップ紐が引っ張られたとしても、十分な強度を有していなければならないため、ストラップ孔9005aは回動シャフト9005において一体的に形成されていることが望ましい。なお、スタンド側面カバー91,92には、回動シャフト9005においてストラップ孔9005aが形成されている部分を外観に露出させるための孔が設けられる、撮像装置1にストラップ紐を取り付けてもストラップ紐がスタンド9の回動を阻害することはない。

[0064]

次に、撮像装置1の外装の構成について説明する。図6(a)は、撮像装置1の外装の構成を示す分解斜視図であり、更に外装を構成する前カバーユニットの構成を分解斜視図で表している。撮像装置1は、内部構造ユニット70に対して複数の外装ユニットが組み付けられて構成される。複数の外装ユニットとは、前面カバーユニット30、背面カバーユニット40、上面カバーユニット60、表示部5及びスタンド9である。

[0065]

内部構造ユニット70は電池80を収納する。電池80は、板状で直方体の形状を有する。電池80は、対向する3組の面のうち最も面積の大きい1組の第1の面80aと第2の面80b(図7参照)が2方向と略直交し(換言すれば、厚み方向が2方向と略平行となるように、配置される。電池80は、前面カバーユニット30を取り外すと、電池80の第1の面80aが外観に露出し、取り外しや交換を行うことがで可能になる。

[0066]

前面カバーユニット30は、前面カバー3と、前面カバー3に対して取り付けられる部品から構成される。前面カバー3における前面グリップ部32の内側(-Z側)には、スタート/ストップボタン33のスイッチが実装された前面FPC36、前面FPC36を保持する前面ヒートシンク37及び三脚取付部35が配置される。なお、FPCは、フレキシブル基板を指す。

[0067]

前面ヒートシンク37は、熱伝導率及び強度の大きいアルミニウムや銅等の板金のプレス加工によって製造され、前面カバー3に前面FPC36が組み付けられた状態で前面カバー3に対して内側からビス締結される。前面ヒートシンク37は電池80の第1の面80aを覆うように配置される。前面ヒートシンク37に用いられる板金部材は、樹脂部材よりも肉厚が薄くても剛性を確保できるため、電池80のZ方向の位置を規制する形状を確保しつつ、撮像装置1の厚み方向(Z方向)の薄型化を可能としている。

[0068]

三脚取付部35は、装置本体の底面近傍に配置される。三脚取付部35は、三脚ねじ部35aを有する。三脚ねじ部35aは、JIS規格によりねじ形状とねじ深さの規格が設けられているため、材質による若干の小型化は可能であるが、大幅な小型化を図ることはできない。なお、三脚ねじ部35aは、規格に適合するねじを有するアクセサリ(例えば、照明機器等)の着脱を可能とするアクセサリ着脱部として機能し、必ずしも三脚のみの着脱が行われる部位ではない。三脚取付部35は、前面ヒートシンク37を挟み込んだ状態で前面カバー3に対して内側からビス締結され、こうして、三脚取付部35と前面ヒートシンク37の間で導通が確保される。三脚取付部35は、機械的強度の確保が可能で、且つ、必要な形状とすることができれば、板金製であってもよいしダイキャスト製であっても構わない。

[0069]

図 6 (b)は、前面カバーユニット 3 0 にスタンド 9 が固定された状態を示す背面図である。スタンド 9 の固定部材 9 0 2 は小型化が困難な三脚ねじ部 3 5 a を中心として左右(± X 側)のスペースに配設されており、これにより、撮像装置 1 を大型化させることな

20

30

40

50

く、スタンド 9 を装置本体に対して回動自在に配置することが可能となっている。このとき、回転軸 A 2 の一部が Z 方向から見た投影面上で自ずと三脚ねじ部 3 5 a と重なる配置となる。

[0070]

固定部材 9 0 2 は前面ヒートシンク 3 7 を挟み込んだ状態で前面カバー 3 に対して内側からビス締結され、こうして、スタンドヒンジ 9 0 0 と前面ヒートシンク 3 7 の間で導通が確保される。つまり、スタンドヒンジ 9 0 0 は、前面ヒートシンク 3 7 を介して三脚取付部 3 5 と導通する。本実施形態において、スタンドヒンジ 9 0 0 は、前面カバー 3 に対してビス締結されるが、直接、三脚取付部 3 5 にビス締結されてもよい。固定部材 9 0 2 の固定部 9 0 2 b は、光軸 L と直交し、回転軸 A 2 よりも装置本体の前面側(+ Z側)に配置される。これにより、固定部 9 0 2 b の - Z側のスペースを、撮像装置 1 の制御を行うための制御基板である主基板 1 0 0 (図 7 参照)を固定するビス座 8 2 f (図 7 参照)に使用することが可能となる。

[0071]

次に、撮像装置1の内部構造ユニット70の構成について説明する。図7(a)は、撮像装置1の内部構造ユニット70の構成を示す分解斜視図であり、更に内部構造ユニット70を構成するメインベースユニット90の構成を分解斜視図で表している。内部構造ユニット70は、メインベースユニット90と、メインベースユニット90に組み付けられる鏡筒ユニット2、電池80、主基板100、背面ヒートシンクユニット110及びメインシャーシユニット120を有する。

[0072]

メインベース82は、メインベースユニット90の土台となる部品であり、樹脂材料で形成されている。メインベース82には、電池80が収納される電池室82aと、鏡筒ユニット2が収納される鏡筒室82bが設けられている。電池室82aは、Z方向から見た投影面上で、前面グリップ部32(図1参照)の範囲内に設けられる。

[0073]

図7(b)は、メインベース82の-Y側の部分を-Z側から見た斜視図である。電池室82aにおいて電池80の第2の面80bとの対向する面には切り欠き部(開口)82cが形成されており、切り欠き部82cを覆うように中間ヒートシンク83が配置される。板金部材である中間ヒートシンク83は樹脂部材よりも肉厚が薄くても剛性を確保することができるため、このような構成とすることで、電池80のZ方向の位置を規制する形状を確保しつつ、電池室82aの厚み方向であるZ方向の薄型化が可能となる。

[0074]

中間ヒートシンク83には、Y方向における電池室82aと鏡筒室82bの間には、Z方向に延出するように曲げて形成された第1の延出部83aと第2の延出部83bが設けられている。第1の延出部83aは、Z方向を前面カバー3側(+Z側)に延出され、前面ヒートシンク37(図6参照)との間で熱伝達を行うことができるように構成される。第2の延出部83bは、Z方向を背面カバー4側(-Z側)に延出され、主基板100との間で熱伝達を行うことができるように構成される。つまり、主基板100で発生した熱は、第2の延出部83bから中間ヒートシンク83へ伝達して主基板100と電池80の間で拡散した後、更に第1の延出部83aから前面ヒートシンク37へ伝達する。こうして、主基板100の+Z側に熱拡散を行うことが可能な構成となっている。

[0075]

鏡筒室82bの外周には、外部機器と接続されてデータ転送を行い、また、電池80に対する充電を行うための電力の供給を受ける外部コネクタ6と、外部表示機器へ映像を表示させるHDMIコネクタ7が配置されている。外部コネクタ6としては、例えばUSBコネクタが挙げられる。HDMIコネクタ7は、第1のコネクタFPC7aに実装され、主基板100に接続される。外部コネクタ6は、第2のコネクタFPC6aに実装され、主基板100に接続される。第2のコネクタFPC6aは、電池80と電気的に接続される電池コネクタ6bや、充電IC等の電源回路に関係する素子が実装される電源回路領域

20

30

40

50

6 cを有する。

[0076]

電池80においてX方向と直交する一対の面のうちの1つの面である第3の面80cには、電池コネクタ6bと接続される接点部81が設けられる。メインベース82において第3の面80cと対向する面には、電池コネクタ6bが収納される電池コネクタ空間82dが設けられている。

[0077]

中間ヒートシンク83には、電池80の第3の面80cと平行で、電池コネクタ空間8 2 dの+X側に延出する第3の延設部83cが形成されている。第2のコネクタFPC6 aの電源回路領域6cは第3の延設部83cと接触するように固定され、これにより電源 回路で発生した熱を中間ヒートシンク83へ熱伝達することが可能となっている。

[0078]

メインベース82の電池室82aの・Y側には、三脚取付部35が配置される三脚室82eが形成されている。また、メインベース82において、三脚室82eの左右(± X側)のスペースには、主基板100、背面ヒートシンク111及びメインシャーシ121をビスで固定するためのビス座82fが設けられている。ビス座82fは、2方向から見た投影面上で、スタンド9の固定部材902(図6(c)参照)と重なるが、固定部材902とは2方向において位置を異ならせることで、配置を可能としている。

[0079]

主基板100は、撮像装置1の全体的な制御を行う中央処理装置であるCPUや各々のコネクタFPCを電気的に接続するためのコネクタを実装している。主基板100は、光軸Lと直交するようにメインベース82に固定されており、光軸方向から見て略U字形状を有する。鏡筒ユニット2の背面側(・Z側)には、光学像を光電変換して画像データを生成するCCDセンサやCMOSセンサ等の撮像素子21(図8参照)が配設されている。なお、撮像素子21は、センサFPC22に実装されている。鏡筒ユニット2の内部には、シャッタ機構やフォーカス機構等のアクチュエータ(不図示)が配置されており、各アクチュエータはアクチュエータFPC23に実装されている。

[0800]

背面ヒートシンクユニット110は、背面ヒートシンク111と、無線通信基板(不図示)及び無線FPC(不図示)を有する。背面ヒートシンク111は、熱伝導率及び強度の大きいアルミニウムや銅等の板金のプレス加工により製造される。無線通信基板は、外部機器との無線通信を行う。無線FPCは、無線通信基板と主基板100を電気的に接続する。

[0081]

メインシャーシュニット 1 2 0 は、板金のプレス加工により製造され、撮像装置 1 の構造躯体であってメイン G N D (グランド)となるメインシャーシ 1 2 1 と、背面操作部 4 1 のスイッチが実装された背面操作基板(不図示)を有する。メインシャーシ 1 2 1 において撮像素子 2 1 の背面となる領域の周辺には開口 1 2 1 a が形成され、背面ヒートシンク 1 1 1 には開口 1 2 1 a に入り込む絞り部 1 1 1 a が形成されている。絞り部 1 1 1 a は、メインシャーシ 1 2 1 の開口 1 2 1 a の板厚内に収まるように配置される。

[0 0 8 2]

鏡筒ユニット2の・Z側の端は、センサFPC22の背面となる。そのため、メインシャーシ121に開口121aを設け、開口121aの内部に背面ヒートシンクの絞り部111aを配置することにより、撮像装置1を厚み方向(Z方向)で薄型化しつつ、撮像素子21で発生した熱を拡散することが可能となる。

[0083]

鏡筒ユニット 2 は、主基板 1 0 0 が組み込まれた後に、メインベース 8 2 の鏡筒室 8 2 b に組み込まれ、主基板 1 0 0 のコネクタにセンサ F P C 2 2 とアクチュエータ F P C 2 3 が接続される。続いて、背面ヒートシンクユニット 1 1 0 とメインシャーシユニット 1 2 0 が組み込まれ、メインベース 8 2 に設けられたビス座 8 2 f で主基板 1 0 0 を挟み込

20

30

40

50

んでビス締結される。その後、背面ヒートシンクユニット110とメインシャーシュニット120が、鏡筒室82bの周囲の複数箇所においてメインベース82に対してビス締結され、更に三脚取付部35に対して底面側で複数箇所においてビス締結される。こうして、鏡筒ユニット2が弾性部材(不図示)を介してメインベース82とメインシャーシ121に挟持されることで、鏡筒ユニット2内のアクチュエータ等による振動が撮像装置1内に配置されたマイクでの集音に影響し難い構成を実現することができる。

[0084]

図8は、撮像装置1の内部構造ユニット70における各部のレイアウトを説明する図である。図8(a)は、撮像装置1の正面図であり、図8(b),(c)に示す各断面図の撮像装置1における断面位置を示している。図8(b)は、図8(a)に示す矢視CC-Cでの断面図であり、スタンド9の固定部材902の軸受部902aでの断面図となっている。

[0085]

スタンド9は、撮像装置1をチルトさせた状態を維持する必要があるため、スタンド9の回転軸A2を中心とする保持トルクが、撮像装置1の重心に発生する自重による回転トルクを上回る必要がある。よって、スタンド9に最低限必要な保持トルクは、概ね撮像置1の重心の位置と撮像装置1の重量によって決まる。保持トルクは、摩擦板903(図3参照)の外径と皿バネ904(図3参照)による押圧力によって決まるが、本実施板では、スタンド9の耐久性能を考慮して、皿バネ904による押圧力を抑制し、摩擦板903の外径を調整することで保持トルクを決定する。具体的には、軸受部902aの脈のの外径を調整することで保持トルクを決定する。具体的には、軸受部のには、の外径が摩擦板903の外径を覆うサイズに設定され、皿のがよりの保持トルクを発生させる内部構造部材のため、外観から見えると見栄えがよくな、意匠性が低下する。よって、撮像装置1として完成した状態において、軸受領域Sをスタンド9の回動板901に組み付けられるスタンド側面カバー91,92で覆う必要があるため、軸受領域Sはできる限り小さくすることが望ましい。

[0086]

図8(c)は、図8(a)に示す矢視BB-BBでの断面図であり、光軸Lから-Y側の部分での撮像装置1の断面図である。撮像装置1の+Y側は、前面グリップ部32と背面グリップ部42からなるグリップ部に対して、鏡筒ユニット2と表示部5が重量割合の多くを占める非グリップ部となっている。本実施形態では、撮像装置1を小型化するために非グリップ部に構成部品が高密度に配置されており、そのため、概ね、表示部5と鏡筒ユニット2の形状の中心位置を重心と考えることができる。つまり、撮像装置1の非グリップ部のZ方向の重心CZ1の位置は、鏡筒ユニット2と表示部5を合わせた形状での中心位置と考えることができる。

[0087]

一方、撮像装置1の・Y側に位置するグリップ部では、電池80、主基板100、背面ヒートシンク111及びメインシャーシ121が、撮像装置1の重量割合の多くを占める主要な部品である。主基板100と背面ヒートシンク111は電池80とメインシャーシ121の間に近接して配置されているため、概ね、電池80とメインシャーシ121の形状の中心位置を重心と考えることができる。つまり、撮像装置1のグリップ部の2方向の重心C22の位置は、電池80とメインシャーシ121を合わせた形状での中心位置と考えることができる。

[0088]

撮像装置1は、+ Y側から・Y側へ向かって、鏡筒ユニット2、電池80、三脚取付部35の順序で、且つ、Z方向においてそれぞれの形状の位置中心CZ3、CZ80、CZ35がスタンド9の軸受領域Sの範囲内に収まるように配置される。また、Z方向において、非グリップ部の重心CZ1とグリップ部の重心CZ2は、スタンド9の軸受領域Sの範囲内に収まるように配置される。その結果、撮像装置1の重心は、Z方向で自ずとスタンド9の軸受領域Sの範囲内に入る。このような構成とすることにより、撮像装置1の重

心と回転軸A2の中心がZ方向で近接した位置関係となるため、あおり撮影時及び俯瞰撮影時の各チルト角度範囲を均等にすることが可能となる。

[0089]

図6を参照して前述したように、スタンド9は三脚ねじ部35aを跨ぐように固定部材902が配置され、Z方向から見た投影面上で回転軸A2が三脚ねじ部35aを貫く。つまり、三脚ねじ部35aは、その中心CZ35が自ずとスタンド9の軸受領域Sの範囲内に収まるように配置される。三脚ねじ部35aは、前述したように、JIS規格によりねじ形状とねじ深さの規格が設けられているため、小型化することができない。また、スタンド9の軸受領域Sは、撮像装置1の自重による回転トルクを支える保持トルクTsを発生させるため、小型化が容易でない。そこで、本実施形態では、小型化が困難な三脚ねじ部35aとスタンド9の固定部材902の軸受部902aをX方向から見た投影面上で重なる配置とすることで、撮像装置1のY方向の小型化を可能とすると共に、撮像装置1の重心を下げることを可能としている。

[0090]

鏡筒ユニット 2 の - Z 側の端の位置は、撮像素子 2 1 のセンサ F P C 2 2 の背面位置 Z 2 となる。鏡筒ユニット 2 は、主基板 1 0 0 の - Z 側から組み込まれる。センサ F P C 2 2 の背面位置 Z 2 は主基板 1 0 0 のコネクタに接続されるため、センサ F P C 2 2 の背面位置 Z 2 2 は、主基板 1 0 0 の背面位置 Z 1 0 0 よりも - Z 側(後ろ側)に位置する。センサ F P C 2 2 の - Z 側には、背面ヒートシンク 1 1 1 の絞り部 1 1 1 a、背面カバー 4 及び表示部 5 のみが配置されることとなり、これは必要最小限の構成と言うことができる。

[0091]

ところで、撮像装置1の厚み方向である Z 方向において、スタンド中間カバー93の収納位置 Z 9 3 が表示部 5 に覆われた背面カバー 4 の背面位置 Z 4 よりも - Z 側(後ろ側)に位置してしまうと、撮像装置 1 が厚み方向で大型化してしまう。この問題を回避するため、撮像装置 1 は、以下の対策が取られている。

[0092]

即ち、スタンド9が収納状態にあり、且つ、表示部5も収納状態にある場合、スタンド中間カバー93は表示部5によって隠される。つまり、表示部5とスタンド9が共に収納状態にある場合に、スタンド中間カバー93は、Y方向において表示部5の下端位置Y5よりも+Y側に位置する状態となる。スタンド9が収納状態にあるときのスタンド中間カバー93の上端位置Y93は、センサFPC22の下端位置Y22よりも-Y側に位面する。つまり、スタンド中間カバー93とセンサFPC22は、Z方向から見た投影する。つまり、スタンド中間カバー93とセンサFPC22は、Z方向から見た投影する。これにより、Z方向において、背面カバー4のスタンド取納部49の内側位置Z49を、センサFPC22の背面位置Z22よりも+Z側に位面上で取納部49の内側位置Z49を、センサFPC22の背面位置Z22よりも+Z側に位面に取れることが可能となる。その結果、背面カバー4のスタンド収納部49としてZ方向に以外することが可能となる。また、スタンド9が収納状態にあるときにスタンド中間カバー93が表示部5によって隠されるため、撮像装置1を背面から見た場合の外観上の見完に、口をはなり、スタンド9がユーザがグリップ部を把持する際の妨げにもならない。更に、た、回転軸A2からクッション部材94やフィレット91a,92aまでの距離D2、D4(図3参照)を長く確保できる。

[0093]

以上の通りにスタンド9を構成することにより、撮像装置1の厚み方向での薄型を実現しつつ、スタンド9の距離 D 2 , D 4 の長尺化が可能となるため、あおり撮影時及び俯瞰撮影時の撮像装置1のチルト角度範囲の拡大も可能となる。また、本実施形態によれば、撮像装置1のコンパクト化を実現しつつ、スタンド9を用いて撮像装置1を自立静置させてあおり撮影と俯瞰撮影を行う際の撮像装置1の安定性を高めることが可能となる。

[0094]

さて、背面カバー4のスタンド収納部49は主基板100に接近しているため、主基板100に実装された各種電子部品の発熱によって、スタンド収納部49は表面温度が高く

10

20

30

40

なりやすい。そこで、主基板100で発生した熱を+ Z 側へ伝達する熱伝達領域」が設けられている。熱伝達領域」は、鏡筒ユニット2と電池80の間、且つ、 Z 方向から見た投影面上でスタンド収納部49と重なる領域に配置される。熱伝達領域」は、中間ヒートシンク83の第1の延出部83aと第2の延出部83bにより、主基板100で発生した熱が主基板100から前面ヒートシンク37へ熱伝達されて拡散する構成となっている。これにより、背面カバー4のスタンド収納部49を深く形成しても(+ Z 側に大きく凹ませても)、スタンド収納部49の表面温度を上がり難くすることが可能となっている。

[0095]

本実施形態の開示は、以下の構成および方法を含む。

(構成 1)鏡筒ユニットと、前記鏡筒ユニットに対して前記鏡筒ユニットの光軸方向である第1の方向と直交する第2の方向に配置され、アクセサリの着脱が行われるアクセサリ着脱部と、前記第2の方向において前記鏡筒ユニットと前記アクセサリ着脱部の間に配置された電池と、前記第1の方向および前記第2の方向と直交する第3の方向と平行になるように配置され、前記電池は、板状で厚み方向が前記第1の方向と平行になるように配置され、前記スタンドは、前記撮像装置における前記第3の方向の端にそれぞれ配置される2本の脚部と、前記2本の脚部を前記第3の方向において連結する連結部と、を有し、前記アクセサリ着脱部は、前記撮像装置の底面において外観に露出し、前記スタンド回転軸は、前記第3の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、且つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向から見た投影面上で前記アクセサリ着脱部と重なり、自つ、前記第2の方向が記憶に対している。

(構成2)前記スタンドは、前記撮像装置の前記第3の方向の端に略平行に配置され、前記2本の脚部を構成する第1の梁および第2の梁と、前記第1の梁と前記第2の梁の端を連結し、前記連結部を構成する第3の梁と、を有する略コの字形状の回動板と、前記撮像装置の本体部に固定され、前記回動板を回動可能に保持する固定部材と、前記第1の梁、前記第2の梁および前記第3の梁に取り付けられるカバーと、を備えることを特徴とする構成1に記載の撮像装置。

(構成3)前記回動板は、前記第1の梁、前記第2の梁および前記第3の梁が一体的に形成された板金部材であることを特徴とする構成2に記載の撮像装置。

(構成4)前記固定部材は、前記スタンド回転軸と直交し、前記回動板が回動可能に取り付けられる軸受部と、前記軸受部の端から前記スタンド回転軸と平行な方向に延出する固定部と、を有し、前記固定部が前記スタンド回転軸よりも前記第1の方向において前記撮像装置の前面側に位置すると共に、前記アクセサリ着脱部に向くように前記アクセサリ着脱部を挟んで前記第3の方向において対向して配置されることを特徴とする構成2又は3に記載の撮像装置。

(構成5)前記第3の方向から見た投影面上で、前記軸受部と前記アクセサリ着脱部とが重なることを特徴とする構成4に記載の撮像装置。

(構成6)前記本体部は、前記撮像装置の制御を行う制御基板を有し、前記制御基板は、前記電池よりも前記撮像装置の背面側に配置されていることを特徴とする構成4又は5に記載の撮像装置。

(構成7)前記本体部は、前記第3の方向から見た投影面上で前記第1の梁と前記第2の梁とが前記本体部と重なる前記スタンドの収納状態において、前記第3の梁および前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分を収納する収納部を有し、前記鏡筒ユニットは撮像素子を実装したフレキシブル基板を有し、前記収納部は、前記第2の方向において前記フレキシブル基板よりも前記撮像装置の底面側に配置されることを特徴とする構成6に記載の撮像装置。

(構成8)前記制御基板で発生した熱を前記撮像装置の前面側へ伝達する熱伝達領域が、前記第2の方向において前記鏡筒ユニットと前記電池の間に、且つ、前記第1の方向から見た投影面上で前記収納部と重なる領域に設けられていることを特徴とする構成7に記載の撮像装置。

10

20

30

(構成9)前記第3の梁は、平板状で短冊形状を有し、前記スタンドが前記収納状態にあるときに厚み方向が前記第1の方向と直交し、前記収納状態において、前記第3の梁において前記第1の方向と直交する面のうち前記本体部と対向する面は、前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分によって覆われていないことを特徴とする構成7又は8に記載の撮像装置。

(構成10)前記スタンドが前記収納状態にある場合に、前記第3の梁および前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分は前記第1の方向において前記スタンド回転軸よりも前記撮像装置の背面側に位置していることを特徴とする構成7乃至9のいずれか1つに記載の撮像装置。

(構成11)前記第3の方向と平行に前記本体部の上面近傍に設けられた表示部回転軸を中心として回動可能に前記本体部の背面側に設けられた表示部を備え、前記表示部の画面が前記第1の方向と略直交すると共に前記第1の方向から見た投影面上で前記表示部が前記本体部と重なる状態であり、且つ、前記スタンドが前記収納状態にあるときに、前記カバーのうち前記第3の梁を覆う部分は前記表示部に覆われることを特徴とする構成7乃至10のいずれか1つに記載の撮像装置。

(構成12)前記撮像装置の内部において前記制御基板を固定するためのビス座が、前記第1の方向から見た投影面上で前記固定部と重なるように、前記固定部よりも前記撮像装置の背面側に設けられていることを特徴とする構成6万至11のいずれか1つに記載の撮像装置。

(構成 1 3)前記スタンドは、前記スタンド回転軸となるシャフトと、前記シャフトが挿通されるトルク発生部と、を有し、前記第 1 の梁と前記第 2 の梁と前記軸受部はそれぞれ前記シャフトが挿通される孔を有し、前記トルク発生部は、前記第 1 の梁と前記カバーのうち前記第 1 の梁を覆う部分との間および前記第 2 の梁と前記カバーのうち前記第 2 の梁を覆う部分との間に設けられていることを特徴とする構成 4 乃至 1 2 のいずれか 1 つに記載の撮像装置。

(構成14)前記トルク発生部は、摩擦板と皿ばねにより構成されることを特徴とする構成13に記載の撮像装置。

(構成15)前記トルク発生部は、前記第3の方向から見た投影面上において前記固定部材の範囲内に設けられることを特徴とする構成13又は14に記載の撮像装置。

(構成16)前記シャフトは、ストラップ紐を通すストラップ孔を有し、前記カバーのうち前記第1の梁を覆う部分と前記カバーのうち前記第2の梁を覆う部分には、前記シャフトにおいて前記ストラップ孔が形成されている部分を外観に露出させるための開口が設けられていることを特徴とする構成13乃至15のいずれか1つに記載の撮像装置。

(構成17)前記カバーは、前記第1の梁に取り付けられて前記第1の梁を覆う第1のカバーと、前記第2の梁に取り付けられて前記第2の梁を覆う第2のカバーと、前記第3の梁に取り付けられて前記第2の梁を覆う第3のカバーと、を有することを特徴とする構成2万至16のいずれか1つに記載の撮像装置。

[0096]

以上、本発明をその好適な実施形態に基づいて詳述してきたが、本発明はこれら特定の実施形態に限られるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲の様々な形態も本発明に含まれる。更に、上述した各実施形態は本発明の一実施形態を示すものにすぎず、各実施形態を適宜組み合わせることも可能である。

【符号の説明】

[0097]

- 1 撮像装置
- 2 レンズ鏡筒ユニット
- 5 表示部
- 9 スタンド
- 3 5 三脚取付部
- 3 5 a 三脚ねじ部

10

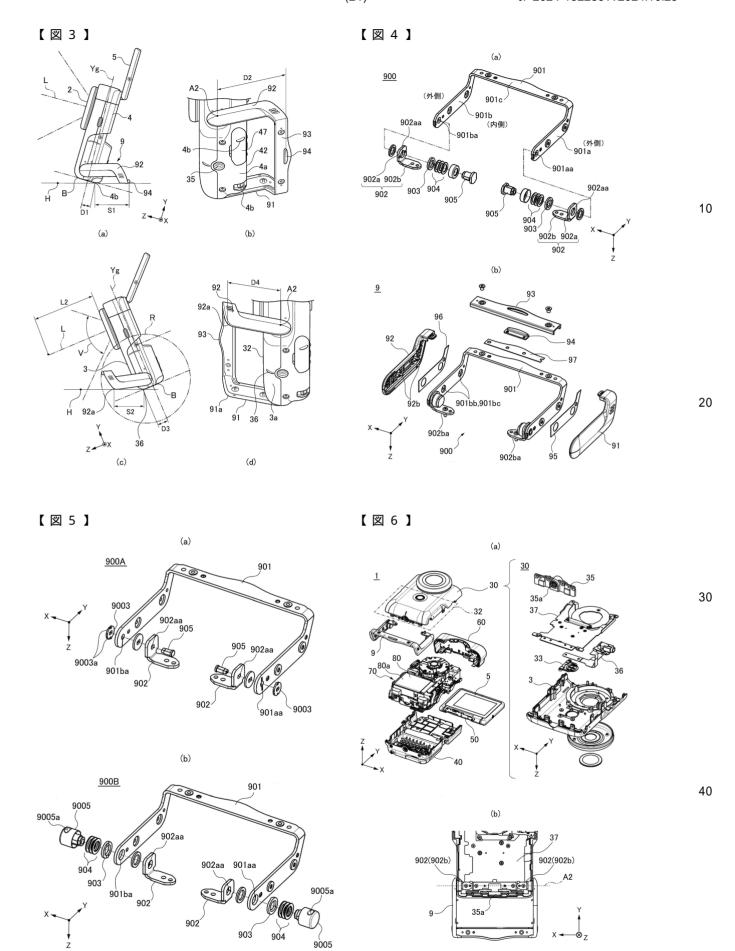
20

30

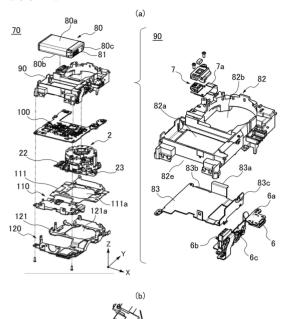
40

スタンド収納部 4 9 8 0 電池 8 2 f ビス座 主基板 1 0 0 9 0 0 スタンドヒンジ 9 0 1 回動板 9 0 1 a 第1の梁 第2の梁 9 0 1 b 9 0 1 c 第3の梁 10 9 0 2 固定部材 9 0 3 摩擦板 9 0 4 皿バネ 9 0 5 回動シャフト 【図面】 【図1】 【図2】 (a) (b) 1 20 (b) (c) 30

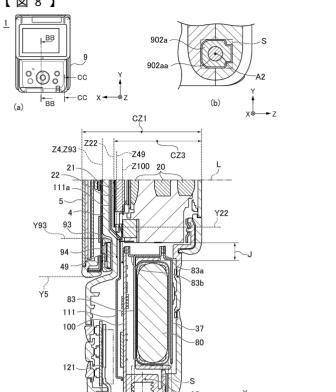
(c)



【図7】



【図8】



30

20

10